

JA京都にのくに「さいさい*くらぶ2025」会員規約

第1条【会員】

会員とは、本会員規約（以下本規約）を承認したうえで、さいさい*くらぶ（加入条件は地域農業を応援いただける個人とします）への入会を申込みされ、JA京都にのくに（以下当JA）が入会を承認した個人をいいます。

第2条【会期及び募集期間】

会期は、2025年4月1日から2026年3月31日とします。

募集期間は、2025年4月1日から2025年6月30日とします。

第3条【会費】

1万円（消費税込）とします。

第4条【「さいさい*くらぶ」員証の貸与（発行）について】

- (1) 所定の手続きからの申込手続きにより入会いただきますと、「さいさい*くらぶ」員証（以下くらぶ員証）を貸与（発行）します。会期中のくらぶ員証の所有権は、当JAにあります。なお、ネット店より入会いただいた場合は、くらぶ員証の貸与（発行）はありません。
- (2) 会員は、くらぶ員証の署名欄に自署するものとし、署名なきくらぶ員証を提示された場合は、本人であることを確認させていただくことがあります。この場合は、くらぶ員証の利用をお断りする場合があります。
- (3) くらぶ員証は会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡等を行うことはできません。
- (4) くらぶ員証は、1申込者につき1枚とします。
- (5) カードの有効期間は会期終了の2026年3月31日までとし、会期終了後は、会員の責任で廃棄してください。

第5条【くらぶ員証の紛失、再発行等】

- (1) くらぶ員証を紛失、または盗難等にあつたときは、すみやかに「彩菜館」に連絡してください。
- (2) くらぶ員証の紛失、盗難等により会員に損害が発生したとしても、当JAは一切の責任を負わないものとします。
- (3) カードの紛失、盗難等した場合は「さいさい*くらぶ員証再発行依頼書」を「彩菜館」に提出いただき、当JAが認めた場合に限り再発行します。なお、この場合は再発行手数料（330円（税込））を会員に負担していただくことになります。

第6条【会員特典】

会員は、以下の特典を受けることができます。

- (1) 総額1万円相当の管内農産物（京都府産）を年3回（7月、9-10月、12月）、会員指定の住所に送付させていただきます。ただし、商品送付先が沖縄・離島の場合はご利用いただけません。総額1万円相当とは、商品代金、箱代金、送料、消費税を含みます。
- (2) 「彩菜館」でくらぶ員証を提示いただければ農家直売品を5%割引にてご購入いただけます。なお、ネット店より入会いただいた場合は5%割引の特典はご利用いただけません。

【割引特典に係る注意事項】

- (1) くらぶ員証の提示は必ずレジ入力前をお願いします。レジ入力後のくらぶ員証提示による割引についてはご容赦ください。
- (2) 割引対象は農家直売品（バーコードシールに農家氏名がある商品）に限らせていただきます。当JA取扱いの購買品等は割引対象外になりますので、予めご了承ください。また、他の割引特典と併用はできません。
- (3) 店舗の敷地外で販売する場合は、全品5%割引対象外になりますので、予めご了承ください。
- (4) 天災または機器、システムの障害等により割引できない場合がありますので予めご了承ください。

【管内農産物発送に係る注意事項】

- (1) 発送のご案内は、回毎に「JA京都にのくに」LINEでお知らせします。郵送、電話など「JA京都にのくに」LINE以外のご案内はできませんので、予めご了承ください。
- (2) 希望者には「御中元（7月）・御歳暮（12月）用簡易のし」の対応をさせていただきます。但し簡易のしのため、名前入力、二重包装はできませんので予めご了承ください。
- (3) 通常配達、夜間配達（午後6時～9時）の2種類を設けさせていただきます。ただし、配達日指定はできませんので予めご了承ください。また、配達先は国内に限らせていただきます。
- (4) 天候、病害虫など、やむを得ない理由により、商品または送付時期の変更をする場合がありますので予めご了承ください。なおその場合は、別途ご連絡させていただきます。
- (5) お客様都合による返品は、商品の性質上、原則お受けできませんので予めご了承ください。
- (6) 旅行等で長期間不在などのお客様都合による商品劣化の場合は、代替商品の再発送はお受けできませんので、予めご了承ください。
- (7) 内容相違や損傷、配送中の事故等での破損があつた場合には、速やかに「彩菜館」または「さいさい*くらぶ」運営事務局（以下事務局）にご連絡ください。

第7条【会員情報の利用について】

(1) 会員情報は以下の目的に利用します。

- 1) くらぶ運営に必要なとき
- 2) くらぶ、「彩菜館」、JAの情報を提供するとき
- 3) その他、会員に事前の同意を得たとき

(2) 会員の住所、商品の送付先等、変更がある場合は、入会申込書を提出いただいた「彩菜館」に申し出てください。本人確認をさせていただきますので、対応いたします。なお、商品発送に係る変更は、送付月の前月までの受け付けとしますので予めご了承ください。

第8条【会員資格の喪失について】

会員が下記のいずれかに該当する場合は、会員は資格を喪失します。(1)の場合を除き、会員は当JAに対し、直ちにくらぶ員証を返却するものとします。

- (1) 会期が終了したとき
- (2) 会員が本規約に違反したとき
- (3) 入会または変更の申込みの際に、会員が虚偽の申告をしたとき
- (4) その他、「彩菜館」運営協議会（生産者組織）、または当JAが不適当と判断したとき

第9条【退会について】

特典の性質上、退会は原則できません。但し、下記の場合、くらぶ員証の返却をもって退会とします。

- (1) 特別な理由がある場合（申込者の死亡等）
- (2) 第8条(2)(3)(4)に定める会員資格を喪失した場合

なお、会費1万円から既に送付済みの代金に1千円加えた金額を除いた金額を指定口座に返金します。指定金融機関が当JA以外の場合は、振込手数料は会員の負担とします。

第10条【会員特典等の改廃】

本規約の会員特典等は、会員の事前承諾なく変更または廃止する可能性があることを予めご了承ください。

第11条【問い合わせ窓口】

本規約、会員特典等に関するお問い合わせは、「彩菜館」または事務局までお問い合わせください。

★「さいさい*くらぶ」運営事務局★

J A京都にのくに営農経済部「さいさい*くらぶ」運営事務局

京都府綾部市宮代町前田20番地 電話番号：0773-42-1814

◆「JA 京都にのくに」LINE の登録をお願いします◆

「さいさい*くらぶ」の商品発送情報に加え「JA 京都にのくに」のお得な情報が届きます。

右QRコードを読み込んでお友だち登録をお願いします。

産直・イベント情報や各種キャンペーン情報・広報誌など、お得な情報をお届けいたします。

